

平成31年3月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成31年2月25日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより平成31年3月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（岡 弘悟君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成31年2月15日付、橋総第483号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案50件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成30年12月20日付、橋監委第49号をもって、平成30年度第1次定期監査結果報告書、同じく、平成31年1月30日付、橋監委第54号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から平成31年2月19日付、橋総第486号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会運営委員長から、橋本市議会基本条例の検証結果報告書の提出がありましたので配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成30年11月26日から平成31年2月24日までの議会関係行事報

告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番 阪本君、18番 土井君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月22日までの26日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本日から3月22日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 平成30年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について から、日程第52 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの50件

○議長（岡 弘悟君）日程第3 議案第1号 平成30年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について から、日程第52 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの50件

を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようございます。3月市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方には、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今年の冬はインフルエンザに加え、はしかが流行しているとのことですが、議員の皆さまにおかれましても、健康管理に十分ご留意されていることと思います。早いもので、平成30年度も残すところ1カ月余りとなりました。本日から3月22日までの26日間にわたり、平成31年度一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算などを提案いたしました50件の議案に対し、ご審議並びに協議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、去る2月23日に、東京の明治大学駿河台キャンパスにおいて、岡潔シンポジウムが、和歌山県と明治大学により共同で開催され、およそ1,000人の来場者とともに聴講をさせていただきました。本市の名誉市民、岡潔博士の業績が、このように全国に発信されたことは、本市にとっても大きな顕彰となりました。市でも、庁舎前の看板を本市の偉人の顕彰に活用するためリニューアルすることを予定しています。

また、本議会でご審議いただく平成31年度の当初予算の編成においては、昨年3月に策定した10カ年の第2次橋本市長期総合計画に基づき、その基本目標である「ともにつくる、産業の振興と雇用を創出し定住できるまち」、「ともに守る、安全・安心な暮らしを守り支えるまち」、「ともに育てる、子供から高齢者までともに育み学び合うまち」を重点分野とした予算配分としています。

今後も、財政健全化計画に基づき、効率的で効果的な財政運営を進めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、市議会3月定例会に提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

本議会には、平成30年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案件が13件、平成31年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算案件が14件、条例の制定及び改正案件が16件、その他として、市道路線の認定が1件、財産の譲与案件が2件、公の施設の指定管理の指定が1件、監査委員の選任案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦について選任案件が2件、合計50件の案件を提案させていただきました。

議案第1号から議案第13号までは、平成30年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

議案第1号、平成30年度橋本市一般会計補正予算（第6号）は、職員給与の増減及び各費目の事業の確定や精算見込みに伴う変更などによる予算の増減額のほか、臨時特例交付金の採択に伴う小・中学校の空調設備整備事業費の予算を計上しています。補正予算額は、歳入歳出とも2億4,392万7,000円の増額となり、予算総額といたしましては263億8,418万1,000円となるものでございます。

次に、議案第12号、平成30年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、収益的収入の補正であります。他会計繰入金や長期前受金戻し入れなどで1,461万6,000円の増額補正をいたします。また、収益的支出の補正であります。固定資産除却費、減損損失などの計上で5,479万5,000円の増額補正をいたします。

次に、資本的収入の補正であります。一般会計繰入金などで64万2,000円の増額補正

をいたします。資本的支出の補正であります
が、工事請負費や委託料の入札差額などで1
億1,868万1,000円の減額補正をいたします。

次に、議案第13号、平成30年度橋本市病院
事業会計補正予算（第4号）は、収益的収支
で、損害賠償に伴う保険金及び賠償金を特別
利益及び特別損失にそれぞれ計上し、収益的
収入では、入院収益、外来収益、国・県補助
金、一般会計繰入金等の増減を合わせまして
1億1,071万3,000円の増額補正を、収益的支
出では、退職給付引当金の追加計上に伴う給
与費の増額や、入院、外来収益の増収に伴う
材料費の増額など、2億772万7,000円の増額
補正をいたしました。

また、資本的収入では、病院事業債など
1,060万5,000円の減額補正、資本的支出では、
工事請負費の入札差額などにより999万6,000
円の減額補正をいたしました。

次に、議案第14号から議案第27号までは、
平成31年度橋本市一般会計、特別会計、企業
会計の各当初予算でございます。

まず、議案第14号の一般会計当初予算で
ございますが、予算総額は252億3,379万8,000
円となっております。平成30年度当初予算
と比較いたしますと3億5,450万9,000円の減
額、率にして1.4%の減少となり、幼児教育の
無償化や高齢化に伴う扶助費などの社会保障
費が増加する中で、普通建設事業費や物件費
を縮減した予算となっております。

一般会計歳入歳出の主なものでございま
すが、まず、歳入の主なものとして、市税では、
個人市民税や市たばこ税の減収により、昨年
度に比べ0.4%減の65億8,959万9,000円を計
上してございます。

また、地方譲与税、利子割交付金、配当割
交付金などでございますが、これらは国の地
方財政計画に基づき算定したものでございま
す。地方特例交付金につきましては、本年10

月から開始される幼児教育の無償化に係る国
からの補填財源である、子ども・子育て支援
臨時交付金を計上してございます。

次に、地方交付税では、合併算定替特例の
縮減による影響はあるものの、平成30年度収
入見込み額と地方財政計画に基づき算定し、
前年度比1.1%の増加となっております。

次に、国庫支出金では、障害者自立支援給
付費負担金や子どものための教育・保育給付
費などの増加によって、前年度比14.9%の増
加となっております。

また、県支出金につきましては、障害者自
立支援給付費負担金や子どものための教育・
保育給付費などが増加する一方で、工場等用
地取得造成事業補助金や子育て支援特別対策
補助金などの減少に伴い、前年度比5.3%の減
少となっております。

次に、繰入金につきましては、企業誘致対
策基金及び地域づくり基金からの繰入金の減
少により前年度比で20.5%の減少、また、市
債につきましては、普通建設事業費の減少に
伴う地方債借入額や臨時財政対策債借入額の
減少などにより、前年度比16.4%の減少とな
っております。

続きまして、歳出の主なものでございま
すが、まず、総務費の教育と福祉の連携に要す
る経費では、こども食堂の開設に係る設備改
修や運営を支援するための補助金として、100
万2,000円を計上してございます。

次に、移住・定住促進に要する経費では、
移住推進及び空き家の利活用の推進を図るた
めの補助金を継続するほか、新たに一定条件
のもと東京23区から市内に転入した者に対す
る移住支援金500万円など、総額1,548万円を
計上してございます。

次に、交通網整備に要する経費では、地域
の利用者の利便性の向上などを目的に、バス
事業者のICカード導入のための経費に対す

る補助金、1,073万1,000円を計上してごさいます。

また、市民協働等に要する経費では、複数の区・自治会など地域において共通する課題の解決を図る団体などへの補助金として、100万円を計上してごさいます。

また、災害対策に要する経費では、災害備蓄品の整備や平成30年度より拠点避難場所となった各地区公民館に、防災倉庫及び防災備品を整備するための経費、3,088万8,000円を計上してごさいます。

次に、民生費のねりんピック紀の国わかやま2019に要する経費では、本市で、本年11月にソフトバレーボール競技とゴルフ競技が実施される予定であり、ねりんピック開催のための市実行委員会への補助金、1,674万9,000円を計上してごさいます。

また、文化センター管理運営に要する経費では、岸上文化センター及び名古屋文化センターの耐震改修工事に係る設計委託料として455万7,000円を、伏原文化センターの耐震改修工事を実施するための経費として、3,327万5,000円を計上してごさいます。

次に、こども園管理運営に要する経費では、幼児教育無償化に伴う子どものための教育・保育給付費として、3,670万4,000円を計上してごさいます。

また、たんぼぼ園等整備に要する経費では、たんぼぼ園園舎の老朽化への対応と受け入れ定員の増員を目的とし、園舎の新築と移転後の旧園舎の解体等の設計監理委託料及び新築予定地の造成工事費として、3,100万円を計上してごさいます。

次に、衛生費のごみ対策に要する経費では、可燃ごみの週1回化に向け、ごみの減量とごみ収集の効率化を一層進めるため、ごみ対策補助金など、1,731万4,000円を計上してごさいます。

また、水道事業会計への出資金及び繰出金として1億1,997万3,000円を、病院事業会計への繰出金として7億6,980万8,000円をそれぞれ計上してごさいます。

続きまして、農林水産業費の農業振興に要する経費では、本市農産物の産地化・ブランド化を進めるための委託料など、99万7,000円を計上してごさいます。

また、ため池等整備事業に要する経費では、ため池一斉点検の結果を踏まえた、防災対策計画を策定するための委託料、900万円を計上してごさいます。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、企業立地の促進を図るため、企業立地促進奨励金として、6,408万円を計上してごさいます。

また、観光振興に要する経費では、地域の観光関連事業者などが連携し、広域で観光事業を推進する一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローに対し、本市が実施する観光振興や観光地域づくりのための各種委託料など1,490万円を計上してごさいます。

続きまして、土木費の道路維持に要する経費では、橋谷大橋などの補修設計委託料や柿の木坂の道路擁壁修繕工事、河瀬陸橋の撤去及び新設の工事委託のほか、予防修繕により長寿命化を図るための工事費など、2億4,960万円を計上してごさいます。

次に、まちづくり事業に要する経費では、杉村公園の利便性の向上のため、杉村公園に隣接して（仮称）杉村やすらぎ広場を整備するための工事費及び多目的トイレの建設工事費など、1億1,592万6,000円を計上してごさいます。

また、地域優良賃貸住宅管理に要する経費では、橋本市再開発住宅の用途を変更して、子育て世帯などの居住の用として地域優良賃貸住宅として供給するための屋内改修工事費として、1,287万円を計上してごさいます。

また、市営住宅整備に要する経費では、市営住宅長寿命化計画に基づく伏原第3団地及び神野々団地改修工事費など、1億800万円を計上してございます。

次に、消防費の防災対策事業に要する経費では、消防団のポンプ自動車等の更新費用として、3,496万円を計上してございます。

次に、消防団施設整備に要する経費では、地域の防災機能の向上のため、防災拠点である伏原地区消防団納庫の新築工事費など、2,238万円を計上してございます。

続きまして、教育費の小学校建設に要する経費では、拠点避難場所への避難経路の確保のため、学文路小学校敷地内にある旧学文路幼稚園の園舎を解体するための費用として、4,102万7,000円を計上してございます。また、学校施設の長寿命化のため、西部小学校のトイレや外壁などの大規模改修工事など、1億4,443万2,000円を計上してございます。

次に、中学校建設に要する経費では、トイレの洋式化率の低い隅田中学校と紀見東中学校のトイレ改修工事費など、5,400万2,000円を計上してございます。

次に、災害復旧費の過年度公共土木施設災害復旧に要する経費では、過年度において被災した市道根古線の災害復旧工事費として、1億2,291万6,000円を計上してございます。

以上が、平成31年度一般会計当初予算歳出の主なものでございます。

次に、議案第15号から議案第24号までの特別会計でございます。主なものをご説明させていただきますと、南海電気鉄道株式会社・和歌山県・橋本市の三者で協定を締結し、本市が事業主体として開発を進めている、(仮称)あやの台北部用地開発事業について、平成31年度から造成工事に着手することに伴い、工業団地造成事業特別会計を新設し、調整池流末水路改修工事費など、総額1億6,314万

5,000円を計上してございます。

また、債務負担行為につきまして、環境影響評価事後調査業務委託については限度額1億3,233万2,000円として、平成32年度から平成35年度までの期間を定め、(仮称)あやの台北部用地造成工事につきましては限度額42億7,777万2,000円として、平成32年度から平成34年度までの期間を定めるものでございます。

次に企業会計でございますが、議案第25号の水道事業会計では、資本的支出として、橋本市浄水場及び配水池整備や紀の川右岸送水管布設、老朽管の布設替えなど、施設整備費に4億121万4,000円を計上したほか、企業債元金償還金として1億7,595万7,000円をそれぞれ計上してございます。

次、本年度より企業会計になりました議案第26号の下水道事業会計では、資本的支出として公共下水道汚水整備事業や流域下水道に関する建設費など建設改良費として3億7,497万7,000円を計上したほか、企業債元金償還金として7億8,115万8,000円をそれぞれ計上してございます。

議案第27号の病院事業会計では、資本的支出として、資産購入費、工事請負費など建設改良費に1億5,105万5,000円を、企業債元金償還金として6億351万5,000円をそれぞれ計上してございます。

以上が、平成31年度当初予算の概要でございます。

議案第28号は、橋本市森林環境譲与税基金条例についてでございます。

これは、平成31年4月1日から施行される森林経営管理法に基づき、本市が実施する森林整備等に必要な財源を確保するため、橋本市森林環境譲与税基金を設置するものでございます。

議案第29号は、橋本市土地区画整理事業基金条例についてでございます。

これは、中心市街地第一地区土地区画整理事業に関し、平成33年度に予定している換地処分後に必要と見込まれる清算金の交付財源等を確保するため、橋本市土地区画整理事業基金を設置するものでございます。

議案第30号は、橋本市竹尾集出荷場設置及び管理条例を廃止する条例についてでございます。

これは、農業農村活性化農業構造改善モデル事業を活用して竹尾集出荷場を設置いたしました。同施設は当初の目的を達成していることから、本条例を廃止するものでございます。

議案第31号は、橋本市監査委員条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、議員のうちから監査委員を選任せず、識見を有する監査委員を選任することに伴い、識見を有する監査委員が2名となることから、代表監査委員を選出する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第32号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成30年人事院勧告に伴う議員の期末手当の支給月数の改正並びに識見を有する監査委員の報酬、行政不服審査法に規定する審理員の報酬及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する学校運営協議会の委員の報酬を新たに定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第33号は、橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成30年人事院勧告に伴う官民格差の是正措置に準じ、平成31年4月から行政職給料表を平均0.2%引き上げ、期末・勤勉手当の支給月数を年間4.4月から4.45月に0.05月分引き上げ、6月と12月の支給月数を同配分にするものでございます。また、特別職の

期末手当及び任期付職員の給与についても人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものでございます。

議案第34号は、橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成31年4月1日に実施する機構改革に伴い、市民生活部の廃止等を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案第35号は、橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

教育委員会が所管する事務の中には、本来市長に権限があり、それを地方自治法に基づく委任等により教育委員会がかかわって執行しているものでございます。このような事務を条例で規定する場合は、委任等がされている場合であっても、本来権限を持つ市長を主語として規定するのが正しいところ、誤って教育委員会が主語になっているものがございまいので、該当する条例13本を改正するものでございます。

議案第36号は、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成31年4月1日から旧橋本市立学文路中学校の体育館が、中学校の統廃合により学校施設から社会体育施設に変更となるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第37号は、橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、不均一課税の対象となる償却資産を機械及び装置に限定することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第38号は、橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、引き続き企業誘致の促進を図り、

新たに開発される（仮称）あやの台北部用地の早期分譲を目指すため、奨励金の交付内容等を見直すことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第39号は、橋本市税外諸収入金の督促、滞納処分等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市の税外諸収入金を納期限内に納付しなかったことについてやむを得ない理由があると認めるときに、延滞金を減免することができる規定を設けるものでございます。

議案第40号は、橋本市債権管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、本市が有する私債権に係る債務不履行について、遅延損害金を徴収することにより、納付者間の公平性の確保や期限内の納付を促進できることから、遅延損害金の徴収に必要な事項を定めるものでございます。

議案第41号は、橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成31年4月1日から橋本市民病院が新たに死後処置（エンゼルケア）に係る手数料を徴収するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第42号は、橋本市水道施設整備事業再評価委員会条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市水道施設整備事業再評価委員会条例の委任規定に基づく委任先を、水道事業及び下水道事業管理者の権限を行う市長と明確にするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第43号は、橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、水道法施行規則の改正に伴い、所

要の改正を行うものでございます。

議案第44号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、神野々1号線、小峰台35号線の2路線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第45号及び議案第46号は、いずれも財産の譲与についてでございます。

議案第45号は竹尾集会所を、議案第46号は竹尾集出荷場を、いずれも橋本市公共施設等総合管理計画に基づき、竹尾区に譲与するものでございます。

議案第47号は、橋本市高野ロデイサービスセンターの指定管理者として、医療法人敬英会を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号につきましては、橋本市監査委員として、花岡孝治氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選第2号及び選第3号につきましては、人権擁護委員候補者として、田中淑子氏及び瀧川久美氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案47件、選3件、計50件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月26日から3月3日までの6日間は議案調査等のため休会とし、3月4日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思

ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ご異議がありませんの

で、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさ
までした。

（午前10時4分 散会）